

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2024年 6 月24日

【会社名】 株式会社鶴弥

【英訳名】 TSURUYA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鶴見 哲

【本店の所在の場所】 愛知県半田市州の崎町 2 番地12

【電話番号】 ( 0569 ) 29-7311 ( 代表 )

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部担当 満田 勝己

【最寄りの連絡場所】 愛知県半田市州の崎町 2 番地12

【電話番号】 ( 0569 ) 29-7311 ( 代表 )

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部担当 満田 勝己

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

## 1【提出理由】

当社は、2024年6月21日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

(1)当該株主総会が開催された年月日

2024年6月21日

(2)当該決議事項の内容

<会社提案(第1号議案、第2議案)>

第1号議案 剰余金の処分の件  
期末配当に関する事項  
当社普通株式1株につき金2円

第2号議案 取締役5名選任の件  
取締役として鶴見哲、満田勝己、角森一夫、根崎尚樹、高垣俊壽を選任する。  
なお、高垣俊壽は社外取締役である。

<株主提案(第3号議案、第4号議案)>

第3号議案 剰余金の処分の件  
剰余金の処分を以下の通りとする。  
(1) 配当財産の種類  
金銭  
(2) 1株当たり配当額  
年間15円配当とする。  
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
本定時株主総会の翌日

第4号議案 定款一部変更(取締役の報酬等)の件  
当社の定款に以下の変更をする。  
現行定款  
第4章 取締役および取締役会  
(取締役の報酬等)  
第32条  
取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益(以下、「報酬等」という。)は、株主総会の決議によって定める。

変更案(下線は、変更部分を示します。)

第4章 取締役および取締役会  
(取締役の報酬等)  
第32条  
個々の取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益(以下、「報酬等」という。)は、株主総会の決議によって定める。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

<会社提案（第1号議案から第2議案まで）>

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案	42,382	12,715	0	(注) 1	可決 76.5
第2号議案					
鶴見 哲	42,540	13,047	0	(注) 2	可決 76.1
満田 勝己	45,414	10,173	0		可決 81.3
角森 一夫	45,412	10,175	0		可決 81.2
根崎 尚樹	45,424	10,163	0		可決 81.3
高垣 俊壽	45,382	10,205	0		可決 81.2

<株主提案（第3号議案から第4議案まで）>

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第3号議案	12,540	41,131	0	(注) 1	否決 22.6
第4号議案	13,108	41,058	0	(注) 3	否決 23.5

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。  
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。  
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上